

令和2年度第1回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和2年 4月 8日(水) 午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南島庁舎2階 会議室

1. 開会(事務局あいさつ)

2. 出席農業委員 18名

会長 木下和行
委員 山本博文、東 克臣、石谷みのり、小山茂樹
田所一成、羽根正視、島田安明、田中敏男
島田大輔、小山 学、山川武樹
稲葉吉一、久納真司、山本茲弘、井田 賢
木戸 保、野村武博

欠席農業委員 2名 濱川博哉、御辺芳彦

3. 議事録署名委員選出

小山茂樹委員・田所一成委員

4. 報告事項

第1号報告 農地の形状変更について(1件)

第2号報告 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について(1件)

5. 議案事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書について(3件)

第2号議案 非農地証明願について(1件)

6. その他

総会資料の省略可について

7. 閉会

事務局 城 勝司・里中重信・岡田真宗

1. 開会

事務局	ただいまより、令和2年度第1回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は18名、欠席委員は2名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。 また、今回人事異動に伴い、事務局内の体制が変わりましたので、挨拶を申し上げます。城事務局長、よろしくお願い致します。
-----	---

城事務局長	みなさんこんにちは。4月1日から水産農林課長に任命されました。城勝司と申します。どうぞよろしくお願い致します。
-------	---

事務局	ありがとうございました。続きまして里中係長より、ご挨拶を申し上げます。里中係長、よろしくお願い致します。
-----	--

里中係長	こんにちは。城事務局長と同じく4月1日から水産農林課農林係長に任命されました里中重信と申します。どうぞよろしくお願い致します。
------	---

事務局	ありがとうございました。本年度は、3名で事務局を運営していきますので、どうぞよろしくお願い致します。
-----	--

2. あいさつ

事務局	続きまして会長より、ご挨拶をお願いいたします。
-----	-------------------------

会長	みなさんこんにちは。お忙しい中、令和2年度第1回南伊勢町農業委員会総会にご出席頂き、誠にありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願い致します。
----	---

3. 議事録署名委員の選出

会長	続いて事項書3に入ります。今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <u>小山茂樹委員</u> と <u>田所一成委員</u> にお願いします。
----	--

4. 議案事項

会長	続いて事項書4に入ります。第1号報告、農地の形状変更について事務局より説明願います。なお、この案件は小小学委員が申請人となっておりますので、農業委員会法第31条の規定により、小小学委員は一時退出を願います。
事務局	第1号報告、農地の形状変更について説明します。 (明細より説明)

	この件につきまして、島田大輔委員、補足があれば説明をお願い致します。
島田大輔委員	現地確認の際に隣接地も確認致しました。周辺にて営農している者はおらず、影響はないと見込まれます。

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 この件は報告事項ですので、よろしく申し上げます。
----	--

会長	続いて第2号報告、農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について、事務局より説明願います。
事務局	農業経営基盤強化促進法の規定による利用権設定について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、稲葉吉一推進委員、補足があれば説明をお願い致します。
稲葉吉一推進委員	申請人は本町において、葡萄栽培の先駆者でもあり、実績があります。現地確認にて、申請地を拝見させていただき、獣害被害が多い区域ではありますが、獣害対策については十分に対策するとの事です。問題はないと見込まれます。

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 この件も報告事項ですので、よろしく申し上げます。
----	--

会長	続いて事項書5の議案事項に入ります。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	農地法第3条の規定による許可申請を説明します。 (明細より説明) この件につきまして、島田大輔委員、補足があれば説明をお願い致します。
島田大輔委員	現地確認にて周辺に農地がない事を確認致しました。影響はないと思います。

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。
会長	続いて審議番号2、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	農地法第3条の規定による許可申請を説明します。

	(明細より説明) この件につきまして、島田安明委員、補足があれば説明をお願い致します。
島田安明委員	譲受人と譲渡人は兄弟であります。今回贈与するとの事です。申請地は農地海岸にて補助を受けている場所でもあり、荒廃農地を解消したいとの事でした。下限面積等各種要件は満たしております。審議のほど、どうぞよろしくお願い致します。

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。
----	---

会長	続いて審議番号3、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	農地法第3条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、小山茂樹委員、補足があれば説明をお願い致します。
小山茂樹委員	申請人は切原に移住してきた方です。現在切原にて営農を行っており、今回規模を拡大していきたいとの事です。各種要件は満たしているため、問題はないと見込まれます。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第2号議案、非農地証明願について、事務局より説明願います。
事務局	非農地証明願について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、小山茂樹委員、補足があれば説明をお願い致します。
小山茂樹委員	特にありません。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて事項書6、その他に入ります。総会資料の省略について、事務局より説明願います。
事務局	(別紙より説明)
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。 以上をもちまして、令和2年度第1回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和2年 4月 8日

会長 木下 和行

委員

委員